

茅ヶ崎市児童クラブ（西部ブロック）指定管理者の候補者の選定経緯

1 施設の概要

学 区	名 称	所 在 地	施設の概要
鶴嶺	茅ヶ崎市鶴嶺 児童クラブ (ひまわり)	茅ヶ崎市浜之郷 6 0 3 番地	敷地面積 2 5 5 m ² 延床面積 1 0 3 m ²
鶴嶺	茅ヶ崎市今宿・鶴嶺 児童クラブ (にこにこ)	茅ヶ崎市今宿 1 2 2 4 番地 1	敷地面積 3 3 3 m ² 延床面積 1 9 6 m ²
梅田	茅ヶ崎市梅田 児童クラブ (つくしんぼ)	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 5 番 4 6 号	敷地面積 4 6 8 m ² 延床面積 9 7 m ²
梅田	茅ヶ崎市梅田第 2 児童クラブ (にじいろ)	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 5 番 3 2 号	敷地面積 2 0 5 m ² 延床面積 1 0 4 m ²
今宿	茅ヶ崎市今宿 児童クラブ (たんぼぼ)	茅ヶ崎市今宿 1 2 2 5 番地 1 号	敷地面積 1 5 8 m ² 延床面積 6 0 m ²
今宿	茅ヶ崎市今宿・鶴嶺 児童クラブ (ぼぼんた)	茅ヶ崎市今宿 1 2 2 4 番地 1	敷地面積 3 3 3 m ² 延床面積 1 9 6 m ²
浜之郷	茅ヶ崎市浜之郷 児童クラブ (なかよし)	茅ヶ崎市西久保 1 8 0 番地	敷地面積 1 3 2 5 m ² 延床面積 9 9 m ²
茅ヶ崎	茅ヶ崎市茅ヶ崎 児童クラブ (きかんしゃ)	茅ヶ崎市共恵一丁目 1 0 番 7 0 号	敷地面積 3 5 0 m ² 延床面積 9 9 m ²
西浜	茅ヶ崎市西浜 児童クラブ (いるか)	茅ヶ崎市南湖六丁目 1 5 番 1 3 号	敷地面積 1 3 0 0 m ² 延床面積 1 1 2 m ²
柳島	茅ヶ崎市柳島 児童クラブ (どんぐり)	茅ヶ崎市柳島二丁目 6 番 5 4 号	敷地面積 5 4 9 m ² 延床面積 9 9 m ²
東海岸	茅ヶ崎市東海岸 児童クラブ (マリンキッズ)	茅ヶ崎市東海岸南四丁目 1 0 番 4 0 号	敷地面積 2 6 5 m ² 延床面積 9 9 m ²

- 2 応募団体 A社（特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会）
B社

3 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

(1) 面接審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

ア 日 時 令和7年7月10日（木）12時45分から15時30分まで
イ 場 所 市役所分庁舎5階 特別会議室
ウ 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、小泉臨時委員

(2) 結 果

ア 選定団体

特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会（指定管理者の候補者）
B社（指定管理者の候補者の次点者）

イ 選定理由

茅ヶ崎市児童クラブ（西部ブロック）については、応募書類等に基づく面接審査による総合評価点の合計が満点の6割以上で、かつ最も高い特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会を指定管理者の候補者として選定し、2番目に得点の高いB社を候補者の次点者として選定しました。

(3) 応募団体の審査、評価

ア 評価方法

審査では、応募団体2団体から提出された応募書類に基づき、後述イに掲げる評価項目（33項目）について、委員1人あたり5点満点で評価を行い、1人あたりの評価点220点満点で評価を行いました（特に重視している項目について、一部傾斜配点あり）。その結果について、委員5名の評価点の合計である総合評価点を最終評価点としました。

【評価点の考え方】

非常に優れている：5点、優れている：4点、普通：3点、劣っている：2点、非常に劣っている1点、提示されていない、不明：0点

イ 評価結果

特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会及び次点者の評価結果は、次のとおりです。

	特定非営利活動法人 ちがさき学童保育の会	B社
最終評価点（220点×5名）【1100点満点】	858点	844点
最終評価点の満点に対する割合	78.0%	76.7%

(参考)

		A社 (特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会)	B社	
審査評価項目	配点	各項目評価点合計評価点	各項目評価点合計評価点	
1 施設の管理運営に係る基本的な考え方について				
(1)	基本的な取組み方針が提示されているか。	25 (5点×5名)	20	22
(2)	施設の設置目的に合った考えが提示されているか。	25 (5点×5名)	21	21
(3)	法令、条例等を遵守した考えが提示されているか。	25 (5点×5名)	18	20
2 組織、職員配置及び職員の育成について				
(1)	施設の管理運営に係る組織及び職員配置は管理運営の基準で示す水準と同等以上となるよう提示されているか。	25 (5点×5名)	23	20
(2)	人材育成に係る考えや研修計画などが適切か。	25 (5点×5名)	20	20
(3)	市、関係機関等との連絡、調整、連携を図る方法が適切か。	25 (5点×5名)	20	20
3 収支計画について				
(1)	収支計画書は、事業計画を遂行することが可能な内容が提示されているか。	25 (5点×5名)	20	21
(2)	効果的な経費縮減又は費用対効果が期待できるか。	25 (5点×5名)	20	20
(3)	育成料の収支を明確にし自主財源確保に関する提案が適切か。	25 (5点×5名)	19	19
4 施設の管理について				
(1)	施設の清掃、警備、衛生管理が現状と同等以上の水準となるよう提示されているか。	25 (5点×5名)	18	19

(2)	施設や附属設備の修繕等、保守管理が現状と同等以上の水準となるよう提示されているか。	25 (5点×5名)	19	19
(3)	施設の管理に係る記録について考えが提示されているか。	25 (5点×5名)	19	19
(4)	省エネルギー、省資源等、環境に配慮する考えが市の方針を踏まえて適切か。	25 (5点×5名)	18	18
5 施設の運営について				
(1)	利用者の平等な利用サービスが提供されることが示されているか。	25 (5点×5名)	18	19
(2)	利用者の要望・意見等の把握やその反映方法が適切か。	25 (5点×5名)	18	19
(3)	施設の設置目的に合った効果的な自主事業の考え方となっているか。	25 (5点×5名)	19	18
(4)	苦情処理に関する考え方や、責任の所在が明らかとなっているか。	25 (5点×5名)	19	18
(5)	地域の実情やニーズに合わせた機能拡充が図られているか。	25 (5点×5名)	19	16
6 危機管理について				
(1)	災害による被害や事故・事件等を未然に防ぐため、あるいは発生時の具体的な方法や手順について、利用者・職員等への周知の方法を含め適切か。	25 (5点×5名)	18	19
(2)	施設で想定される事業リスクを明確に抽出・分析し、対策が示されているか。	25 (5点×5名)	19	17
(3)	危機管理に係る考えや職員の研修、訓練の効果は実効性のあるものとなっているか。	25 (5点×5名)	18	19
(4)	個人情報保護や情報公開を適切に行うための規程等が整備され、情報漏えい等の事故防止のための方策が適切か。	25 (5点×5名)	18	18

7 提案を求める事項について				
(1)	学齢等の発達段階に応じ、それぞれの児童に合わせた保育の質を向上させる内容が示されているか。	75 (5点×3(傾斜配点)×5名)	57	54
(2)	子どもの権利擁護に努める具体的な対策が示されているか。	75 (5点×3(傾斜配点)×5名)	51	60
(3)	待機児童解消等を目的に設置するサテライト型児童クラブの運営に向け人材確保や実施について効果的な内容が示されているか。	75 (5点×3(傾斜配点)×5名)	63	60
(4)	学校や地域等との機関と連携し、子育てサポートを行うことについて効果的な内容が示されているか。	50 (5点×2(傾斜配点)×5名)	42	34
(5)	利用者の利便性向上に向けたデジタル化の方策について、効果的な内容が示されているか。	50 (5点×2(傾斜配点)×5名)	38	44
8 地域に根ざした運営体制について				
(1)	地域の特性をよく知り、市内に応募者の本社や支店を設置し、児童クラブの運営に対して柔軟な対応が可能であること。	50 (5点×2(傾斜配点)×5名)	46	38
(2)	市内の企業等と連携が取れ、物資を地元から調達するなどの協力体制がとれるか。	50 (5点×2(傾斜配点)×5名)	42	34
(3)	地域の雇用を生み積極的な人材確保ができるか。	50 (5点×2(傾斜配点)×5名)	42	38
9 事業主体について				
(1)	事業計画書に記載された内容を効果的に遂行することが可能と認められるような実績が提示されているか。	25 (5点×5名)	20	22
(2)	業務を遂行することが可能な財務経営状況か。	25 (5点×5名)	18	21

(3)	雇用・労働条件を適切に定め、雇用者に対し、適切な手続や配慮を行う等、雇用主としての責務を果たしているか。	25 (5点×5名)	18	18
最終評価点		1110 (220点×5名)	858	844

1. 評価できる点

- ・次期指定管理に向けて本市で築き上げた学童保育の経験やノウハウを活用する姿勢が伝わりました。また、小回りが利く組織で、かつ、地域との強固な繋がりを生かすことができると評価しました。
- ・市内在住者の積極的な採用や、地縁団体との連携など、市民目線に合わせた運営が期待できると評価しました。
- ・茅ヶ崎市に根付いた活動、保育方針をはじめ諸規則や活動マニュアルの整備など、必要なルールを備え、レベルの高い児童対応が期待できると評価しました。
- ・オンライン入所申請やアプリの活用、セキュリティ対策、児童の所在確認など、デジタル化の方策を評価します。

2. 要望する事項・期待すること・改善を要する点

- ・提案があった活動を着実に実施するとともに、従来の運営方法によらず常に改善を意識した事業展開を目指してください。
- ・子どもと保護者への向き合い方や支援について、その考え方や取り組み方針をしっかりと構築することを求めます。
- ・小学校ふれあいプラザ事業を活用した待機児童解消に資する取り組みの実施を評価しました。課題に対し有効であると感じるので、提案のとおり、実施に向けて着実に取り組んでください。
- ・保護者の意向を重視することは重要ですが、利用者であるこどもの意見や考えをくみ取り、居心地の良い居場所をつくることが重要です。